

外国競争法研究会(平成29年度)のご案内

企業活動がグローバル化する中で、米国やEUの競争法が活発に運用されており、日本企業に適用される事例が増えています。また違反した場合の罰金や制裁金も高額になっており、企業活動を展開する上で、諸外国の競争法・競争政策の動向を理解することは必要不可欠になっています。知的財産権と競争法をめぐる問題も新しい局面に入りつつあり、日本だけでなく米国やEUの動向を理解することが重要です。ICNに代表されるように、各国の競争当局・実務家が集い、競争法のルールやその促進について活発な議論が行われており、また、アジア諸国を始め各国でも競争法の導入が進められています。2008年8月から独占禁止法が施行された中国でも独占禁止法が活発に運用されていることはご案内のとおりです。こうした状況に適切に対応するためには、企業自身が諸外国の関係法令とその運用についての知識を十分修得した人材を育成しておくことが何よりも必要です。問題が起きてから弁護士を頼むというのでは対応に遅れをとることになりかねません。

「外国競争法研究会」は、松下満雄・東京大学名誉教授を座長として、毎月1回開催し、主として、米国、EUの競争法や知的財産権法等とその運用、日本企業に対するこれら法令の適用事例、国際的な競争政策の動向等について、内外の専門家を講師に招いて講演していただき、議論を行っていきます。

なお、各回の講演と議論の要旨をとりまとめて、会員に配布することとしています。

◇開催日

平成29年4月
～平成30年3月 全11回
(開催日とテーマはその都度 e-mail でご連絡します)

◇時間

13:30～16:30
(講師の都合等により時間を変更することがあります)

◇場所

公正取引協会第一会議室

◇受講料

200,000円(税込)
※外国競争法研究会の会員の方は、別途開催の「米国・EU等海外競争法講座」を無料で受講いただけます(1名まで、事前登録が必要です。)

◇定員

30名
(定員に達し次第締め切らせて頂きます)

◇申込方法

必要事項をご記入の上、e-mail
FAX, 又は参加申込フォーム、でお申込みください。

企業法務・国際マーケティング・知的財産権を担当の方、
あるいは弁護士の方々におすすめて。是非ご参加を!

まつした みつお
座長：松下 満雄(東京大学名誉教授)

〈経歴〉

昭和8年	東京都生まれ
昭和31年	立教大学卒業
昭和37年	Tulane University 大学院修了(Ph.D)
昭和43年	東京大学大学院博士課程修了(法学博士)
昭和50年～昭和58年	上智大学教授
昭和59年～平成6年	東京大学教授
平成6年～平成22年	成蹊大学教授

「外国競争法研究会(平成29年度)」参加申込要領

◎申込方法 参加申込フォームからお申込みいただくか、e-mail 又はFAXでお申込みください。

- [参加申込フォーム](#)からお申込みいただけます。
- e-mail の場合は件名に「外国競争法研究会」、本文に①会社等の住所、②会社等の名称、③所属部課、④受講者名、⑤電話番号、⑥FAX番号、⑦e-mail をお書きの上

gaikoku@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。

- FAXの場合は下記の所定事項をご記入の上、ご送信ください。

公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F

電話 03(3585)1241

FAX 03(3585)1265

◎支払方法 お申込みをいただいた後、当協会から請求書をお送りしますので、それにより払込みをお願いいたします。

「外国競争法研究会(平成29年度)」申込書

① 会社等の住所 〒□□□-□□□□

② 会社等の名称

③ 所属部課

④ 受講者名(代理出席可)

⑤ 電話番号

⑥ FAX番号

⑦ e-mail